

監察医務院の検査科紹介

検査科職員数：21名（常勤職員：13名、会計年度職員8名）

検査科部門：病理組織検査部門、薬化学検査部門、CT検査部門、管理部門
スタッフ（9名）（4名）（7名）（1名）

病理検査部門業務内容

- ・行政解剖、病理組織検査
（一人の検査技師が一つの症例の解剖から標本作製まで全てを担当する）
- ・年間担当症例：一人の検査技師あたり約200例
- ・病理組織検査工程：切り出し、包埋、薄切、染色
- ・染色内容：HE、AZAN、EVG、PAS（自動染色機にて）PTAH、KB、チール・ネルゼン、グラム、ギムザ、ダイロン(DFS)、オイル赤O、アルシアン青、ベルリン青...etc（用手法）
- ・その他：大割標本作製、連続切片作製、研究・学会発表等

薬化学検査部門業務内容

- ・薬化学検査：一人が1週間分の検体を受け持つローテーションを組み、受付から検査報告書発行まで担当する
- ・年間担当症例：一人の検査技師あたり約800例（約半数に薬毒物検査の依頼がある）
- ・検査内容：
 - ① 検体分注作業
 - ② 検体（血液、胸腔液、尿、胃内容物等）からの薬毒物抽出と分析・解析
（睡眠薬、向精神薬、覚せい剤、危険ドラッグ、麻薬、アルコール、一酸化炭素、青酸等）
 - ③ 尿中乱用薬物検査キット（トライエジ DOA）によるスクリーニング検査
 - ④ ガス検知管による血中硫化水素測定
 - ⑤ 外部委託検査の準備作業
 - ⑥ システムへの検査結果入力と検査報告書発行
- ・その他：
 - ① 液体クロマトグラフ質量分析計（LC-MS/MS）、高速液体クロマトグラフ（HPLC）、ガスクロマトグラフ（GC）、ガスクロマトグラフ質量分析計（GC-MS）等の分析機器メンテナンス作業
 - ② 研究、学会発表等

求める人物像

東京都監察医務院は、東京都23区内の不自然死の死因究明を行う国内最大の検案・剖検センターです。このなか、検査科は、病理・薬化学・CTの3部門を統括し、剖検例を通じて臨床医学や予防医学への寄与という社会貢献の一翼を担っています。

病理検査部門の検査技師は、一人当たり年間200体以上の行政解剖を行うことから高度な剖検手技が求められます。これには基礎体力とともに物事を丁寧に仕上げる姿勢が必要です。そして、薬化学検査部門の検査技師は、23区全域の多数の検体を対象として、精神科処方薬から違法薬物までの幅広い薬物を検出し、分析する能力が求められます。このためには、正確さとともに探求する姿勢が必要となります。

病理検査部門（検査技師9名配置）

病理検査部門は、監察医と共に解剖業務を担当し、組織の切り出しから薄切、染色までの全てを任せられ標本作製を行っています。解剖業務では、ご遺体に対して尊厳と礼意を持ち、丁寧に、そして迅速な対応を心掛けています。多い時には、1日に一人で5体の解剖を担当することもあり、相応の体力も必要となってきます。標本作製においては、組織のどの部分を切り出すことが適切か、死因究明に必要な染色は何かなど、常に考え自ら判断し、標本作製を行っています。

薬化学検査部門（検査技師3名配置）

薬化学検査部門は、採取された胃内容、血液および尿などの検体から、死因となる薬毒物（睡眠薬、精神機能薬、アルコールおよび覚醒剤など）の有無を検査しています。検体から試料の抽出・精製作業を行い、ガスクロマトグラフ質量分析装置など数種類の分析装置を用いて薬毒物の定性・定量データの解析を行います。同時に生前の服薬情報を始めとした種々の情報との照合を行い、死因となる薬毒物を特定し監察医へ報告します。検査技師の教育課程では習っていない薬毒物の知識や分析方法の習熟が必要となってきます。

研究活動

監察医務院では、公衆衛生の向上と臨床医学への還元につなげるため、組織目標の一つとして研究活動の推進を掲げています。検査科職員においても日本法医学会を始めとした各種学会に所属し、学会発表や論文執筆に取り組んでいます。現在では広く知られている肺塞栓症（いわゆるエコノミークラス症候群）の血栓発生源がヒラメ筋静脈にあることを証明したのは、当院検査科職員の研究成果の一つです。日々の業務を通して生じた疑問に対し深く掘り下げ、学会発表や論文執筆に繋げていくことは、検査科職員として望まれる姿です。

東京都職員採用選考に合格し、配属先の一つとして監察医務院があります。配属先は、本人の希望や住所要件を踏まえながら、都立病院等を含めた欠員状況に応じて決定しますので、必ずしも希望がかなうわけではありません。

また、監察医務院検査科内の配属部門については、新規採用職員の育成、検査科運営状況により配置を決定します。

監察医務院検査科は、やる気に満ちたあなたの配属を心待ちにしています。